

自己評価報告書

平成25年3月

附属図書館

目 次

I 実施組織の現況及び特徴	1
II 目的	2
III 基準ごとの自己評価	4
基準 1 組織の目的	4
基準 2 組織構成	5
基準 3 教員及び支援者等	7
基準 4 活動の状況と成果	9
観点 4-1-①	
1) サービス	9
a) 開館日・開館時間	9
b) 入館者数	10
c) 貸出冊数	11
d) 相互利用	12
e) レファレンス	13
f) 情報リテラシー教育・学習支援	14
g) OPAC、myLibrary	16
h) 学生協働	16
2) 教育研究資料	18
a) 図書	18
b) 雑誌・新聞	21
c) 電子リソース	22
d) 蔵書管理	25

3) 情報発信	26
a) リポジトリ	26
b) ギャラリー	27
4) 地域連携・社会貢献・国際貢献	29
a) 図書館関係協議会等	29
b) 学外での貢献	29
c) 公共図書館との連携	30
d) 市民向けサービス	30
e) オープンアクセス運動、デジタル化推進への協力	31
5) 活動基盤の整備	33
a) 財務	33
b) 職員の資質向上	34
観点4-1-②	35
基準5 施設・設備	36
基準6 内部質保証システム	40
基準7 管理運営	42
基準8 情報等の公表	45

I 実施組織の現況及び特徴

1. 現況

- (1) 実施組織名 静岡大学附属図書館
- (2) 所在地 附属図書館（静岡本館）静岡県静岡市
浜松分館 静岡県浜松市
- (3) 実施組織の構成
附属図書館（静岡本館）、附属図書館浜松分館
- (4) 学生数及び教員数（学内奉仕対象者数）
附属図書館 6,969 人、浜松分館 4,671 人

2. 特徴

附属図書館は昭和 24 年に静岡大学の創立とともに、前身の旧制学校の図書館（室）を統合する形で発足した。その後、昭和 40 年代の統合移転を経て、現在は静岡キャンパスの附属図書館（静岡本館、静岡館）と浜松キャンパスの浜松分館（浜松館）からなる 2 館体制をとっている。

静岡大学附属図書館規則は、「図書館は図書館資料を管理し、教職員並びに学生の調査研究に資することを目的とする」と定めている。図書館の目的が資料の管理とそれを利用者に活用してもらうことであるのは、いつの時代も変わらないが、その内容は近年大きく変化している。

まずひとつは、図書館が扱う資料の電子化である。これは ICT 技術の進展、インターネットの普及に伴うものであり、社会全般の ICT 化と同様だが、学術情報の流通に関してはいち早く 1990 年代半ばには電子的な流通が始まり、欧米の主要な学術雑誌は 2000 年頃には電子ジャーナルとして安定的に提供され始めた。本学でも平成 14 年度から欧米の大手出版社の学術雑誌を電子ジャーナルで契約し、平成 16 年度には主要な電子ジャーナルと二次データベースの経費を全学共通経費化し、安定的な学術情報の提供に努めてきている。電子化に際し冊子体での購読は中止し書架スペース確保と効率的購入を図ってきたが、商業出版社の統合・寡占化などにより、電子学術情報の価格の高騰が問題化することになった。図書館は冊子を扱う手間がなくなった反面、契約業務や契約に至る出版社との価格交渉に力を割くことになった。今後は、研究ばかりでなく、学習に必要な教科書なども電子ブックによる提供が進展すると考えられるが、そこでも経費の問題が大きな課題となっていくであろう。

もうひとつは、目的の後半に関わるもので、教職員や学生の調査研究、教育学習の支援に関する内容の変化である。すべての資料はまだ電子化されておらず、冊子も引き続き重要であるが、それらの資料から得た情報を活用する過程では PC の利用が必須になっている。さらに学問の複雑化や領域の複合化によりチーム単位での教育・研究が広がっている。学生の学修の場面でも、学修の質を高めるためグループでの議論やプロジェクト型の課題が組み込まれることが増えた。そのため、図書館では紙と電子の両方を活用できるハイブリッドな学習環境や、グループ学習のためのスペース提供が必要になっていた。附属図書館はそれらの変化にいち早く対応し、平成 21 年度末には静岡本館の大規模な改修を行い、平成 23 年度には浜松分館でも限られた範囲ながら改修を実施し、グループ学習やハイブリッドな資料の利活用に適した学習環境を整備した。静岡本館では改修により、学内構成員が研究や創作、学習の成果を発表できるギャラリーを設置した。ギャラリーは学習発表の場として活用されたり、学内の活動を互いに知る知的交流の機会として活用されている。また電子的な資料が増え、研究や学習のプロセスも電子化するのに従い、WEB サイトでの図書館サービスの充実にも努めてきている。資料の検索機能の強化や、WEB 上のレファレンス資料の整備にも取り組んでいるが、さらに強化が必要である。

学術コミュニケーションの電子化は図書館の新しい機能も生み出した。学術の世界では論文などの成果をインターネット上で無償で公開するオープンアクセスの動きが全世界的に進みつつある。これは学術情報の流通をビジネスとして行っている商業主義的な出版社への対抗措置でもある。そのオープンアクセスのひとつの手段が、学術機関がリポジトリを設置し学術論文を無償公開するものだが、静岡大学では図書館がその運営にあたって学内研究者の学術論文を広く世界に向けてインターネット上で発信し活用されている。

平成 22 年度の改修にあたり、附属図書館は Learning Park というコンセプトを掲げた。これは人が行き交う都市の中の公園のように、大学の中の図書館で、人と人が出会い、集い、学ぶことができる知的な交流空間をイメージしている。図書館はそのような知的交流や学びのハブ空間として、さらに今後、知的交流を促進するための仕組みづくりや、学修の質を高める支援の強化などを進めることが求められている。

II 目的

(1) 規則

附属図書館の目的は、静岡大学附属図書館規則において、「図書館は図書館資料を管理し、教職員並びに学生の調査研究に資することを目的とする」と定めている。

(2) 大学の目標

附属図書館は、静岡大学のビジョン「自由啓発・未来創成」のもと、教育・研究に関わる大学の目標を達成するために、中期計画・年次計画を立てて実施している。

静岡大学の中期目標（平成22年4月1日～平成28年3月31日）より

（前文）大学の基本的な目標

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき、人材育成を旨とし、質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学を目指す。第二期中期目標期間においては、分野ごとに下記の基本的な目標を定め、そのため、教える場から学びの場への転換、自由な基礎的研究の推進と学際・未踏の研究分野への組織的な取り組み、地域社会と協働した現代の諸課題へのチャレンジ、国際性豊かな人材育成、法人組織運営の自律性とアカウンタビリティの一層の明確化を図る。

具体的には、図書館の目標は教育と研究に関わって、次の3点を中心に、部局の年次計画を定めて活動している。

静岡大学の中期目標（平成22年4月1日～平成28年3月31日）より

<教育に関する目標>

- ・教育の質を保証するため、教える場から多様な学びの協働体への転換を進めつつ、教職員の適正配置、教育環境の整備等を行う。

<研究に関する目標>

- ・大学で創出される研究成果を社会へ還元する。
- ・質の高い研究を支援する環境を整える。

このうち、教育に関する目標を実現するためには、図書館は教育効果を高める学習環境の整備や、教育視点での資料整備などの充実をはかることをめざしている。

また、研究に関する目標に関しては、静岡大学学術リポジトリを充実させるなどの措置により研究成果や学術情報の公開を促進すること、また電子ジャーナル、検索システム、学術雑誌等の充実をはかるなどの措置により、学術情報の収集・検索などの学術情報インフラを計画的に整備・充実させることをめざしている。

(3) 静岡大学附属図書館総合整備計画（第一次）

平成13年11月に附属図書館委員会で了承された6カ年の整備計画であり、そこでは「知と情報のコーディネーター」として図書館が役割と責任を担うとされた。附属図書館規則にある目的を、情報技術の進展も踏まえて整備計画として具体的に書き起こした文書であり、第二次の総合整備計画の取りまとめはされていないが、この整備計画を発展的に継承した活動は現在も附属図書館の中核的役割といえる。

(4) 新図書館のコンセプト

総合整備計画以降、もっとも大きな機能面の変革は、学びの場としての図書館の再構築である。附属図書館は、静岡本館の平成22年度の改修にあたり、新たな図書館のコンセプトとして「Learning Park」を打ち出した。

説明は、以下の通りである。

「Learning」は、学習、研究する場としての図書館、「Park」は人が行き交う都市の中の公園をイメージしています。人と人が出会い、集い、学ぶことができる空間、長時間滞在できる快適な空間でみなさんの学習・研究をサポートします。

(Learning Park のパンフレットより)

これは、改修後の場としての図書館のイメージを、分かりやすく表現したキャッチコピーであるが、(1) や (2) に示した目的・目標を実現していくときの附属図書館としてのビジョンともなっている。

つまり、図書館は資料が置いてあって借りに来るだけの場所ではなく、また個々の利用者がそれぞれに勉強するだけの場所でもない。学術情報が集積する場所で、それを活用する人々が集まり、そこでの議論や成果から新たな発見や刺激を受けて、質の高い教育や創造的な研究につながっていくような場所であり、機能である。図書館は従来の機能に加え、そのような知的な交流のための仕掛けや、効果的な研究や学習を進めるための様々なサポートを提供することを目指している。

浜松分館の施設整備要求においても、新たなコンセプトとして Student's PORT 構想を打ち出している。

キャンパスの中心地に図書館機能の枠を超えた浜松キャンパスの交流ゾーン<Student's PORT>を構築することにより、学生支援、研究支援、地域連携が活性化される。特に学生支援は、キャンパス内に分散するサービスを複合施設の1フロアに集約させ、「入口」(入学)から「出口」(就職)までをトータルに支援するワンストップの体制が構築できる。

(平成25年度施設整備要求資料より)

これもまた単に施設名ということではなく、図書館が教育の質を高め、創造的な研究を生み出す場所となるためにめざしているアクティブな図書館のあり方、将来像を示している。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準1 組織の目的

(1) 観点ごとの分析

観点1-1-①目的（使命、活動を行うにあたっての基本的な方針、達成しようとする基本的な成果等）が、明確に定められ、また、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

附属図書館の目的は、その規則において「図書館資料を管理し、教職員並びに学生の調査研究に資すること」と定められている。また、附属図書館は大学全体の教育・研究・社会貢献に係る支援組織であり、学内組織それぞれの目標実現を支援することが目的となる。

教育・研究・社会貢献に係る状況の変化に対応しては、Learning Park、Student's PORT といった分かりやすいキャッチフレーズを示している。

【分析結果とその根拠理由】

目的は規則において明確に定められている。状況の変化に即して打ち出された新しいコンセプトも、その目的の延長線上にあり活動の方針を明確化している。ただしキャッチフレーズであり、丁寧な説明は必ずしも十分示されておらず、さらに浸透させる工夫が必要である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

変化する社会状況に応じて新たなコンセプトを立て、それを分かりやすいキャッチフレーズとして示している点が優れている。

【改善を要する点】

Learning Park や Student's PORT といったキャッチフレーズに関しては、明快な説明文を付して、さらに前面に押し出すことで、活動方針を一層明確化できる。

基準2 組織構成

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-① 組織の目的を達成する上で、実施体制が適切に整備され、機能しているか。また、組織における責任の所在が明確にされた組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

附属図書館は、静岡キャンパスにある静岡本館と浜松キャンパスにある浜松分館からなる2館体制をとっており、図書館に関することを統括する館長と分館に関することを掌理する分館長が置かれている。館長と分館長は、本館の実務を取りまとめる課長ならびに分館をまとめる担当副課長とともに、随時、連絡のための打合せを行っている。

館長は教育研究評議会、企画・戦略会議など、大学の管理運営に関わる会議に構成員として参画している。

図書館の運営にかかわる重要事項を審議するためには、図書館委員会が設置されている。

事務組織は、学術情報部のもとに図書館情報課が置かれている（詳細は基準7に記載）。

【分析結果とその根拠理由】

キャンパスごとに責任の所在を明確にする執行体制がとられ、随時、連絡会議もあることから円滑な運営体制がとられている。

館長が全学会議に参画することで、大学執行機関との意思疎通が円滑に行われる組織体制となっている。関係部局との連携も、図書館委員会により図られている。

観点2-1-① 教員の役割分担が明確化され、他組織等との組織的な連携体制が整備され、教育研究等に係る責任の所在が明確にされた組織編制がなされているか。

附属図書館は該当なし。

観点2-2-① 活動に関する施策等を審議する委員会等が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行なわれているか。

【観点到係る状況】

附属図書館には「静岡大学附属図書館規則第7条」に基づき、図書館の重要事項を審議するために、館長、分館長、各部局から選出された教員16名及び学術情報部長を委員とした附属図書館委員会が設置されている。附属図書館委員会は年に4回開催され、図書館の運営に関する事項、諸規則の制定及び改廃等を審議している。

また、附属図書館委員会の下には、それぞれのキャンパス固有の課題に取り組むため、静岡キャンパスの委員で構成する本館ワーキンググループと浜松キャンパスの委員で構成する浜松分館ワーキンググループを設置している。各ワーキンググループの下には学生図書選定部会を置き、それぞれのキャンパスに適した学生用図書の選定に当たっている。

その時々々の課題に対応するワーキンググループも設置しており、平成24年度の場合は、電子リソース検討ワーキンググループを設置した。このワーキンググループでは、学生用電子リソースの整備に関する検討及び

コンソーシアムによる大手出版社交渉に連動する学内対応の検討を行った。

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館委員会は年4回開催され、全学の部局から選ばれた委員によって、図書の管理・運営や学生の学習支援等に関する実質的な検討が行われ、図書館活動を推進している。また、電子リソース検討ワーキンググループ、本館ワーキンググループ及び浜松分館ワーキンググループは、年数回の会議にとどまらず、電子メールでの審議も行うことで、資料選定に関わる作業など、図書館活動に関わる実質的な検討が行なわれている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

ワーキンググループを、その時々課題に応じて設置している点。

【改善を要する点】

特になし。

基準3 教員及び支援者等

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①組織としての目的を達成するために必要な専任教員、その他の教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

附属図書館は現時点で専任教員を持たない。しかしアクティブ・ラーニングの進展など教育の質的転換に対応して、図書館における学修支援の強化が必要になっており、その推進のためには、図書館における学修支援プログラムの研究・調査・開発を担当する専任教員の配置が必要である。そのため、平成24年度には、平成26年度以降の教育研究組織等整備計画に専任教員1名の配置が盛り込まれるよう大学に対して案を提出した。

また、平成23年度には、同様の趣旨で附属図書館客員研究員の制度を創設し、23年度中にカナダのライブラリアン（教授相当）が10ヵ月にわたり滞在し、図書館における学修支援についての詳細な情報提供など、職員との協働で図書館の将来構想づくりに関わった。

【分析結果とその根拠理由】

Learning Park のコンセプトを実現するには、これまでの図書館活動を質的にも領域的にも超えた新しい活動を展開していく必要がある。その目的を達成するには専任教員の配置が望まれるが、現時点では確保されていない。しかし、客員研究員制度の設置や、専任教員の要求など、確保に向けた取組みは進められつつある。

観点3-1-②組織の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

附属図書館は現時点で該当しない。

観点3-2-①専任教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、それぞれの専門的役割に応じた能力の評価が行われているか。

附属図書館は現時点で該当しない。

観点3-2-②教員の活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

附属図書館は現時点で該当しない。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 専任教員の配置がない現状を補うため、附属図書館客員研究員の制度を設け、実際にその制度が目的達成のために運用されていること。

【改善を要する点】

- ・ 専任教員の配置。ただし全学的構想の中での検討が必要である。

基準4 活動の状況と成果

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①活動の実施状況から判断して、活動が活発に行われているか。

観点4-1-①1) サービス

a) 開館日・開館時間

【観点到係る状況】

開館日、開館時間は、表1のとおりである。

図書館の休館日は、静岡大学附属図書館利用規程第3条により、12月28日から翌年1月4日までの年末年始、その他臨時休館日と定められている。規則改正により、平成23年度からは、開学記念日を休館日でなくし開館日を増やした。

開館日数は表2のとおりである。このうち、平成21年度静岡本館、また平成23年度浜松分館においては、現在の学生の学びに即した図書館とすべく、改修工事をおこなっている。工事に伴う一部区画の利用制限や休館のため、それぞれ開館日数が減っている。

開館時間、および書庫の利用時間については、平成24年度より、学修支援強化を図るべく、表3のように試行を行い、秋には満足度調査や利用実態の分析を行った（資料編参考）。

表1 開館日、開館時間、利用時間

	平日（月～金）	土・日・祝日
開館時間	9：00～22：00（休業期間は9：00～17：00）	9：00～19：00
書庫利用（静岡本館）	9：00～19：00	利用不可
書庫利用（浜松分館）	9：00～17：00	利用不可
レファレンスカウンタ	9：00～17：00	利用不可

（「静岡大学附属図書館利用規程第3条」より）

表2 開館日数

（単位：日）

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
平日	静岡本館	229	204	229	231
	浜松分館	227	224	228	220
土・日・祝日	静岡本館	110	101	109	104
	浜松分館	109	112	110	104
総日数	静岡本館	339	305	338	335
	浜松分館	336	336	338	324

（『静岡大学附属図書館概要』利用統計の項より）

表 3 開館時間、利用時間（平成 24 年度試行）

区分		開館時間	書庫利用時間(静岡)	書庫利用時間(浜松)
授業期	平日	9:00～22:00	9:00～21:30	9:00～17:00
	土・日・祝日	10:00～19:00	利用不可	利用不可
試験対応期	平日	9:00～22:00	9:00～21:30	9:00～17:00
	土・日・祝日	9:00～21:00	利用不可	利用不可
休業期	平日	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	土・日・祝日		利用不可	利用不可

【分析結果とその根拠理由】

開館時間は平成 24 年度から授業期、試験対応期、休業期と細分する試行を行い、よりニーズにあわせた開館や書庫利用ができるようにしたが、平成 24 年秋に行った満足度調査や利用実態を検討したところ、試験対応期の土・日・祝日の時間延長などニーズと合致した変更もあるが、休業期の 17 時閉館など不都合と感じる利用者が多く、また実際に開館すれば多くの利用が見込める時間帯も新たにあぶりだされた。それらの分析を踏まえた、開館時間のさらなる適正化が課題である。

b) 入館者数

【観点に係る状況】

入館者数は表 4 のとおりである。平時ならびに災害時の利用者のセキュリティ向上のため、平成 21 年度より、静岡、浜松両館に入退館管理システムが導入されている。平成 21 年度以降の入館者数は、同システムによる計数、それ以前はブックディテクションシステムによる計数である。

入退館管理システム導入後、来館者の実態がより詳細に把握できるようになった。表 5 は、年間 30 日以上（授業期間 30 週として、週に 1 回以上のペースで）来館した学生の比率である。

表 4 入館者数 (単位：人)

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
総数	静岡本館	262,338	177,060	243,479	242,982
	浜松分館	177,869	141,908	148,815	130,857
1 日平均	静岡本館	774	581	720	725
	浜松分館	530	422	440	404

〔静岡大学附属図書館概要〕利用サービスの項より

表 5 年間 30 日以上来館したものの比率

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
静岡本館	学部生	13%	23%	22%
	大学院生	8%	10%	9%
浜松分館	学部生	22%	26%	21%
	大学院生	7%	10%	5%

【分析結果とその根拠理由】

平成21年度には静岡本館、平成23年度には浜松分館において、図書館を学生の学習スタイルに即した学びの場とすべく、改修をおこなった。浜松分館では、平成21年度にも電動書庫設置のための小規模な改修を実施している。それらの工事に伴う一部区画の利用制限や休館のため、それぞれ同年度の入館者数が減っている。

両館通じて、平成20年度と近年とを比べると入館者数の減少が見られるが、平成21年度より入退館を学生証や職員証等で管理するようになり、以前のゲートの開閉によるカウントより正確に入館者数がカウントされるようになったためである可能性がある。また、静岡本館については、南通用口が平成21年度から廃止され、生協第2食堂あるいは大学会館側へ通り抜けできない構造となった。平成20年度と平成22年度以降の入館者の差には、この点も影響していると考えられる。

年間30日以上来館したものの比率も、入館者に準じた推移が見られる。この比率をいかにあげていくかが今後の課題である。特に浜松分館では、平成22年度には学部生で4分の1を越えるものが週1回以上来館しており、需要の高さが伺える。改修を経た平成24年度も高比率が期待でき、学修支援の中核施設として、今後も施設・環境整備に努めていく必要がある。大学院生の高い頻度で図書館を利用する者の比率の低下は、研究情報の電子化が影響している可能性があり、そうであれば利便性が高まったともいえるが、今後、大学院生に特化した支援サービスを行うなどの対策により図書館スペースを活用できるようにすることが課題となる。

c) 貸出冊数

【観点に係る状況】

図書館の貸出冊数・期間は表6のとおりである。

平成24年2月から従来のWEBサービスを大幅にリニューアルし、myLibraryと改称した。貸出に関連する機能として、これまででもできた貸出延長、予約に加え、履歴照会やアラート機能などを提供開始した。また、キャンパス間の資料取り寄せについては、申込書を提出させ相互貸借の仕組みでやり取りする方式から、蔵書検索と連動して利用者が自らmyLibrary上で依頼できるよう改めた。

貸出の状況は表7のとおりである。またキャンパス間の資料取り寄せの冊数について、平成23年度実績と平成24年度現況を表8に掲げる。

表6 貸出冊数と貸出期間

区分		冊数	期間	備考	
一般貸出	学部学生	本館・分館	5冊	2週間	
	大学院生	本館・分館	10冊	1ヶ月	本館開架図書は5冊2週間
	教職員	本館	50冊	1年	本館開架図書は5冊2週間
		分館	10冊	1ヶ月	

(「静岡大学附属図書館閲覧の手続等に関する細則」、「静岡大学附属図書館浜松分館閲覧の手続等に関する細則」)

表 7 図書貸出冊数

(単位：冊)

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
学生	静岡本館	40,681	38,331	39,412	38,667
	浜松分館	19,904	18,614	21,241	22,045
教職員	静岡本館	5,773	4,662	4,516	6,453
	浜松分館	1,636	1,222	1,377	1,409
学外者	静岡本館	935	881	1,130	948
	浜松分館	594	987	938	1,408
計	静岡本館	47,389	43,874	45,058	46,068
	浜松分館	22,134	20,823	23,556	24,862

(『静岡大学附属図書館概要』利用サービスの項より)

表 8 学内他館からの取り寄せの冊数

(単位：冊)

	平成 23 年度実績	平成 24 年度現況 (4 月～12 月上旬)
静岡から浜松の本を取り寄せ	239	466
浜松から静岡の本を取り寄せ	245	299

【分析結果とその根拠理由】

浜松分館の図書貸出冊数の増加は、学生用図書費を学生数の差に関わらず静岡と折半する傾斜配分や、静岡からの資料移管などの蔵書構築の効果が現れつつあると考えられる。

キャンパス間の取り寄せの増加は、myLibrary (WEB での学内者向け個人サービス) 経由となったことが大きく影響していると考えられる。蔵書検索 (OPAC) と連動して簡単に依頼できること、またキャンパス間の搬送便は平日は毎日あり、通常、翌々営業日には所属するキャンパスのカウンターに届くため、利用が広がりつつあると考えられる。

d) 相互利用

【観点に係る状況】

静岡大学で所蔵していない資料について、他機関から取り寄せる相互利用サービス (ILL) を行っている。同様に他機関からの申込みにも応じている。文献複写を表 9、現物貸借を表 10 にそれぞれ示す。

ILL に関するこの間の改善事項としては、学内構成員による myLibrary を通じた申込みを以前は大学院生までと制限していたが、平成 23 年度より学部生も利用できるように制度を改めた。

表9 文献複写

	年度	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23
学内向けサービス (依頼件数)	本 館	2,360	2,406	2,553	2,574
	浜松分館	1,097	1,095	1,076	899
他機関向けサービス (受託件数)	本 館	2,415	2,012	2,412	2,373
	浜松分館	1,212	848	798	682

(『静岡大学附属図書館概要』 利用統計の項より)

表10 現物貸借

	年度	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23
学内向けサービス (借受冊数)	本 館	839	1,038	834	994
	浜松分館	244	277	280	333
他機関向けサービス (貸出冊数)	本 館	1,023	1,150	1,238	1,213
	浜松分館	311	355	365	352

(『静岡大学附属図書館概要』 利用統計の項より)

【分析結果とその根拠理由】

文献複写は学内向け、他機関向けともに横ばいか減少傾向である。特に浜松分館で減少傾向が確認できる。ILLは大部分が、国立情報学研究所の NACSIS-ILL サービスを通じて行っているが、文献複写の減少は全国的傾向である(2008年度 945,602件、2011年度 760,947件)。これらは電子ジャーナルや機関リポジトリの普及、オープンアクセスジャーナルの進展等、学術情報流通の電子化と普及が進んだことが要因と考えられる。

現物貸借は他機関向けサービスにおいて微増傾向にある。この要因は、本学が学内の図書を集中管理しているため貸借に対応しやすい環境にあること、また平成19年度から進めてきた遡及入力により旧制高等学校の図書の登録が完了したことが影響していると考えられる。特に旧制高等学校の図書の中には本学にしか所蔵がない資料もあり、全国から利用希望が寄せられている。浜松分館での借受冊数の増加は、図書館活動が活発になっていることと、必要な資料が十分には所蔵されていないことの両方が考えられる。浜松分館のこの4年間の貸出冊数は、前回自己評価期間の平成16年度から19年度の4年間の平均が217冊なので、平均1.5倍増加している。

e) レファレンス

【観点に係る状況】

レファレンス・サービスでは、利用者から所在調査、事項調査等の質問を受け付けている。また随時、利用指導も行っており、その総件数が表11である。

浜松分館での統計データの取得方法は静岡本館との統一がとられておらず、内訳が明らかでないため、対象別・種類別の内訳は静岡本館のみ表12に示した。

表11 レファレンス件数（浜松分館は教員・学生・学外者を含む総数）（単位：件）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
本館	2,638	2,734	2,760	1,684※
浜松分館	1,590	1,575	1,580	1,540

※統計データの取得に不備があった可能性がある。

表12 静岡本館のレファレンス内訳（対象別・種類別）（単位：件）

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
対象別	教員	313	390	232	188
	学生	1,876	1,877	2,109	1,249
	学外者	449	467	419	247
種類別	文献所在調査	1,079	1,171	1,150	878
	事項調査	35	65	276	57
	利用指導	1,484	1,454	1,334	488
	その他	40	44	0	261

【分析結果とその根拠理由】

レファレンス件数のカウント方法がマニュアルでの主観的なものであり、数字にゆれが生じている実態がある。平成23年度の減少については、その影響が大きいと思われるが、レファレンス・サービスの利用者や質問数が減少する要因はいくつか考えられる。ひとつはインターネットでの蔵書検索が一般化し、利用者自らが問い合わせることなく所蔵を確認することが浸透してきたことである。また事項調査、利用指導についても窓口で問い合わせるより、インターネットでの情報入手で満足したり、またメールでの問い合わせ等に変化したことが考えられる。しかし、それらの利用者自身による調査が正しく効率的に満足のいく結果に結びついたかどうか、レファレンス・サービスが利用者の調査行動の変化にもっと対応することはできないのかといった観点での再検討が必要だろう。それらの検討のためにも統計データの統一的で適切な取得が必要である。

f) 情報リテラシー教育・学習支援

【観点に係る状況】

<情報リテラシー教育>

附属図書館では、春に図書館利用セミナー・ベーシック編（以下ベーシック編）と図書館利用セミナー・アドバンス編（以下アドバンス編）を行っている。ベーシック編は、新入生が受講する新入生セミナーの1コマで、そのため原則として学部1年生全員が受講し、図書館の利用方法、図書や雑誌の検索方法について説明を受けている。アドバンス編は希望者の受講だが、やはり新入生セミナーの1コマでの実施が多く、静岡キャンパスの1年生の約半数が受講している。アドバンス編の内容はレポート作成の段取り、文献検索（図書・雑誌等）入門、CiNii Articles 実習、論文入手方法、日本語データベースの説明である。アドバンス編の参加者は、前回自己評価期間の平成16～19年度が静岡本館と浜松分館の両方あわせて平均168名だったのに比べると、近年大幅に増えている。また秋には、希望者を対象にベンダーによるデータベース講習会を行っている。

教員には「附属図書館利用マニュアル（教員用）」を作成し、新任教員へ配布、また附属図書館ホームページから情報提供を行っている。

表13 ベーシック編実施状況

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
本館	実施回数	49	46	41	45
	参加人数	1,280	1,265	1,265	1,249
浜松分館	実施回数	23	32	31	14
	参加人数	734	734	744	739

表14 アドバンス編実施状況

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
本館	実施回数	46	26	33	32
	参加人数	636	536	636	683
浜松分館	実施回数	17	21	2	-
	参加人数	112	95	15	-

※平成23年度浜松分館では、改修工事を行っていたためアドバンス編を未実施

表15 バンダーによるデータベース講習会

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
本館	実施回数	6	8	7	6
	参加人数	153	98	164	76
浜松分館	実施回数	5	5	3	3
	参加人数	77	63	49	72

<学習支援>

附属図書館は、これまでの情報リテラシー教育の枠にとどまらない学習支援や、情報リテラシー教育の機能向上をはかることに取り組んでいる。

平成24年6月21日には、金沢大学附属図書館、名古屋大学附属図書館と、「学習支援促進のための三大学連携事業に関する協定」を締結した。これはラーニング・コモンズを持つ、東海北陸地区の三大学図書館が連携して、三大学のリソースを有効に活用し、効果的に学習支援サービスを共同して行っていくという趣旨の事業である。平成23年度には先行事業として、三大学の混成チームにより、香港・シンガポール・オーストラリアの大学図書館の調査を実施し、報告書を発表している (<http://ir.lib.shizuoka.ac.jp/handle/10297/6755>)。平成24年度は主に、名古屋大学が図書館振興財団から助成を受けて実施している「Information Literacy Instruction ライブラリアン育成事業」に協力し、図書館での情報リテラシー教育の企画・実施を担当する図書館職員の育成用 Eラーニング・プログラムを開発している。

また、平成24年11月には、大学教育センターと連携して教育研究推進特別経費を獲得し、大学教育センターの行う「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」等の活動を支援する図書館機能の向上として、図書館利用セミナーの機能向上や学生の視点を取り入れた電子リソースの活用促進などに取り組んでいる。

【分析結果とその根拠理由】

<情報リテラシー教育>

ベーシック編は従来、7月上旬までの日程で実施せざるを得ない状況だったが、改善を行い、6月中旬までには全員が受講できる体制を整えた。また学生アルバイトを雇用するなどして、図書館職員の通常業務への影響を少なくする等の努力を続けている。

内容面では学習環境の変化や学生の学力低下が問題となっており、現在行っているセミナーの内容を見直す必要性に迫られている。より効果的に文献検索ができるような、学生が主体的に受講できる、教員と協働で実施できるセミナー内容への変更が急務である。

バンダーによるデータベース講習会は、受講後の感想の多くが好評であるが、参加者は年々減少傾向にある。教員から受講の働きかけがないと、こういった講習会には参加しない学生が増えている。そういった状況の中、一部ではバンダーによるオンライン講習が整いつつあり、受講者が増加傾向にあるとのことである。今後、講習会の開催形式等についても検討の必要性がある。

<学習支援>

調査や開発したものを確実に実施に結びつけ、評価・改善していく必要がある。

g) OPAC、myLibrary

【観点に係る状況】

図書館 Web サイトを通して静大 OPAC (所蔵資料・オンラインリソース検索) と myLibrary (学内者向け個人サービス) を提供している。平成 24 年 2 月に図書館業務用電算機システムについて、全学情報基盤のパブリッククラウドを使用して更新を行い、これらのサービスについて改善をはかった。

OPAC については検索精度の向上をはかるとともに、電子ジャーナル検索に加え電子ブック検索を可能とした。また、資料の書影を表示するなどのインターフェイスを改善し、新着資料の RSS 発信や SNS との連携機能を導入した。

myLibrary についてもキャンパス間の資料の取り寄せを OPAC から可能としたほか、館内セミナーの予約照会や、貸出ランキングなどから Recommend された資料を表示するなどの新サービスの提供をはじめた。

【分析結果とその根拠理由】

OPAC 検索機能の改善により、利用者はより簡単に正確な検索結果を取得できるようになり利便性が増した。myLibrary についても新機能を提供することによって、Web 上の図書館サービス機能を強化している。このことから OPAC・myLibrary サービスの向上を達成しているといえる。

h) 学生協働

【観点に係る状況】

附属図書館では、平成 13 年度より学生から図書館利用に関するモニターを募集し、図書館に対する意見や要望を聞いて図書館運営に反映させている。またこの学生モニターにより、書店に出かけての選書を継続して実施し

ており、学生の視点を蔵書構築に活かしている。

平成21年度には、静岡本館のリニューアルを機会に、今後の学生支援のあり方に関する調査のため、学生モニターが他大学の図書館を職員と視察した。それらの活動をきっかけとして、学生モニターは、「モニター」にとどまらない活動の幅を広げていくことになった。

特に静岡本館では、平成23年度から、館内での企画展示の実施、大学の活動を広く一般市民に知っていただく大学行事「キャンパスフェスタ in 静岡」（静大祭と同時開催）でのイベント企画など、学生モニターの積極的な図書館運営への参加が行われるようになった。平成24年度の静岡本館学生モニターの活動状況を表16に掲げる。

これらの学生ボランティアのほか、学生を雇用して業務を行うことも実施している。浜松分館では、平日の夜間開館業務に学生を雇用し、学生が日常的に図書館業務に携わっている。また、静岡本館・浜松分館とも、毎年、図書館利用セミナー・ベーシック編の補助役に学生を雇用し、学生の視点から新入生向け利用案内をしており好評である。年度末の蔵書点検においても、学生を雇用して実施している。

表16 平成24年度静岡本館利用学生モニター活動状況

月 日	内 容
4月と5月の6日間	ライブラリー☆ツアー
5月24日	緑のカーテン（10月中旬まで）
7月27日	企画本棚「辞典」（10月24日まで）
8月3日	浜松分館「図書館Café」のイベント参加
8月15日	学生モニター選書（展示は10月25日～11月14日）
10月29日	第20回静岡県図書館大会第7分会「大学図書館」での活動報告
11月1日	「しずもこ～静岡大学図書館モニター活動ブログ～」開設
11月17日、18日	静大フェスタの学生モニター企画「図書館☆フェスタ」
11月20日～11月22日	第14回図書館総合展「ポスターセッション」参加
12月13日	附属図書館利用学生モニター会議（浜松分館でも同日開催）
12月20日	学生モニター選書（浜松分館でも同日開催）

【分析結果とその根拠理由】

学生モニターにより図書館の施設や運営について意見を聴取している点、学生の自主的な活動を引き出して発展させている点は評価できる。

夜間開館の業務やセミナーの補助者など、日常的に学生を雇用し、学生が図書館の運営や活動の一端を担うことによって図書館への参加の機会を作り出し、図書館をより身近な存在としていることは、対象となる学生の数が限られているとはいえ評価できる。図書館の学生に対する学習支援機能を強化していく上で、どのように学生の参加を効果的に実施していくかが、今後の課題である。

観点4-1-①2) 教育研究資料

a) 図書

【観点到に係る状況】

<資料の収集>

平成23年度現在の所蔵冊数は122万5千冊であり、静岡本館94万3千冊、浜松分館28万2千冊となっている。和洋別の内訳は、和書86万5千冊、洋書36万冊でその比率はおおよそ7:3である。平成23年度の静岡本館の所蔵冊数が減っているのは、書架の狭隘化に対応するため、電子化により利用しなくなった資料や利用頻度の低い重複図書などの積極的な除籍を行ったためである。

表17 図書所蔵冊数の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
静岡本館所蔵冊数	934,804	942,926	951,701	942,971
浜松分館所蔵冊数	257,713	262,088	264,829	282,230
合計	1,192,517	1,205,014	1,216,530	1,225,201

(『静岡大学附属図書館概要』より)

図書受入冊数及び図書受入経費については表18のとおり、平成23年度までは顕著な変化はない。平成24年度からは学生用図書費の授業料1%相当への引き上げが実現し増額された。表の平成24年度の学生用図書は予算である。

表18 図書受入冊数、図書受入経費の年度別推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
①図書受入冊数(冊)	15,010	16,735	15,169	14,052	-
②学生用図書費(円)	21,188,466	21,883,127	21,530,345	21,373,438	52,000,000
③研究用図書費(円)	27,582,929	16,974,098	27,319,584	21,021,105	-
④臨時経費(円)	2,543,526	28,931,246	-	-	-

※臨時経費には電子的資料費として平成20年度は89,283円、平成21年度は9,500,000円を含む

(①『静岡大学附属図書館概要』②③④システムより算出)

<資料選定制度>

学生用図書については、各専門分野の教員および図書館職員から構成される学生用図書選定部会を開催して、教職員により推薦された図書の中から学生用図書としてふさわしい図書の選定を行っている。また平成20年度より独自開発の選定システムを利用しており、選定における効率化を実現している。

平成24年度からの学生用図書費の増額に併せて、予算区分の再検討と重点的な予算配分を実施した。

<蔵書構成の改善(教育関係資料)>

① 学生用図書

学生用図書には、学生用図書選定部会で選定する図書の他、学生リクエストによるもの、シラバス参考書、学

生用雑誌、参考図書、視聴覚資料などがあり、開架閲覧室に配架され利用されている。学生用図書の年間受入冊数（雑誌は除く）は表19のとおりである。

表19 学生用図書受入冊数の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
静岡本館受入冊数	3,406	2,857	3,227	3,256
浜松分館受入冊数	2,593	2,819	2,830	2,941
合計	5,999	5,676	6,057	6,197

(システムより算出)

②シラバス参考書

シラバスに掲載された参考書を購入し、授業と連携して利用できるようにして学修を支援している。購入状況については表20のとおりである。年度により経費・冊数が異なる点は、年度により講義内容が変わったり掲載される参考書が変わるためと、既に図書館に所蔵している図書がある場合があるためである。平成20年度からは、附属図書館ホームページからシラバス参考図書を検索でき、OPACや学術リポジトリの教員ページにもリンクしている。

シラバス参考書の購入は平成13年度から続けているが、この4年は増加傾向にあり、また平成24年度からは経費を増額し、参考書だけでなくシラバスに掲載されたテキストも購入するようにして、より学生が授業を受けるにあたっての支援を充実した。

表20 シラバス参考書の経費と冊数の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
購入冊数(冊)	静岡本館	257	238	277	240
	浜松分館	145	155	202	151
	合計	402	393	479	391
経費(千円)	静岡本館	943,590	780,602	1,130,981	754,018
	浜松分館	599,576	588,253	588,754	475,467
	合計	1,543,166	1,368,855	1,719,735	1,229,485

(システムより算出)

③ 図書館選定

図書館選定の予算枠は、以前はセットものや地方資料を購入するための経費であったが、平成24年度から増額し、学習スキルを学ぶための資料、キャリア形成の参考となる資料、語学学習用資料、留学生向けの資料などを、図書館職員が迅速に選定し提供できるよう改めた。

④キャリア支援図書

平成20年度より購入を開始し、平成23年度には就職支援課の支援により約100点を一挙に増やし、専用のキャリア支援図書コーナーを設け、学生のキャリア形成に資するようにした。平成24年度からは図書館選定の経費で購入するようにしてキャリア形成支援活動を継続的に実施している。

⑤視聴覚資料

視聴覚資料の所蔵状況についてはDVD 以外には特に増加傾向にはない。視聴覚資料は従来、図書館選定の経費で購入していたが、平成 24 年度からは独自の経費区分で購入するようにし、授業に関連のある分野や語学学習や教養の向上に役立つ資料の充実を図るようにしている。

表 21 視聴覚資料の所蔵状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
マイクロ資料	10, 624	10, 639	10, 654	10, 654
DVD、CD 等	2, 794	2, 963	3, 039	3, 115
CD-ROM 等	494	503	535	536
その他	234	234	220	220
合計	14, 146	14, 339	14, 448	14, 525

(『静岡大学附属図書館概要』)

⑥学生希望図書

学生希望図書は、学生からリクエストのあった図書と、図書館モニターの学生による選書ツアーで選定した図書を購入するための経費で、平成 24 年度より経費を増額し、学生自身の希望にさらに応えるようにした。

⑦大学院生用、基本的資料の充実

浜松分館においては、平成 24 年度より、大学院生用と基本的資料の充実のための経費を設け、英語の基本図書や基本的なセット物などを確実に収集できるように改めた。

<蔵書構成の改善(研究関係資料)>

①研究用図書

教員や部局から購入依頼があり図書館で購入して受入れた状況は表 22 のとおりである。

表 22 研究用図書(研究費等による購入図書) 受入冊数の推移

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
購入冊数 (冊)	静岡本館	3, 631	4, 607	5, 241	4, 416
	浜松分館	2, 184	3, 689	1, 494	1, 066
	合計	5, 815	8, 296	6, 735	5, 482

(システムより算出)

②教員等著作寄贈図書

本学教員、名誉教授等が著作・編集した図書を図書館に寄贈いただいている。過去 4 年間では 140 人の教員、名誉教授等から 202 冊の寄贈があった。寄贈された図書は、図書館報の「図書館通信」に一覧を掲載している。また、新任教員には着任時に「附属図書館利用マニュアル(教員用)」を送付しているが、その中で著作物の寄贈を依頼している。

【分析結果とその根拠理由】

＜資料の収集＞

平成 24 年度より学生用図書費を授業料 1%相当とすることが認められ、学修支援の充実が図れるよう蔵書整備を推進できていることは評価できる。資料の受入点数も増えるため、迅速に資料を提供するためにも発注・検収・受入・目録等の作業体制を整備する必要がある。

＜資料選定制度＞

選定システムの利用により選定の効率化は図れ、学生用図書費が増えたことにより蔵書構成の充実、選定の選択肢・自由度が増えた。他方、選定作業量も増えたので、効果的な資料選定のためにも職員間の分担を見直すことも検討課題となる。

＜蔵書構成の改善（教育関係資料）＞

教官、学生、図書館職員による選書とそれぞれの視点・専門性を活かした選書を実施していること、また学生用図書、学生用雑誌、参考図書、視聴覚資料、キャリア支援図書、シラバス参考書などさまざまなタイプの資料を提供することにより、効果的に支援・提供していることは評価できる。平成 24 年度からは予算を増額し、後述する電子リソースを含め学生向けの資料を充実させている。

＜蔵書構成の改善（研究関係資料）＞

研究用図書は、教員や部局で研究用として購入する資料であるが、図書館ではこれを共有財産として集中管理している。また研究用図書は、研究室に備え付けて利用される場合と書庫に配架される場合がある。図書館で管理することにより共有化を進め、資料の有効活用をはかっていくため、教員の理解を得る持続的な働きかけが必要である。

b) 雑誌・新聞

【観点に係る状況】

機関購読雑誌（電子ジャーナルも含む）は図書館が一括して契約、購入している。

学術雑誌は全体として紙から電子ジャーナルへの提供形態の転換が進んでいる。外国雑誌においては特に顕著で、すでに冊子体の購読誌数は激減している（表 23 には平成 16 年度の数字を参考に入れた）。特に理工学系の外国雑誌は、毎年の値上がりに対応して、電子版のみの購読に切り替えることで経費を圧縮して購読を維持しているという事情もある。ただし、国内学会誌は理工系以外では電子化が進んでいない。無料公開や CiNii（国立情報学研究所の文献データベース）の機関契約で利用できない雑誌は、これまでどおり冊子体での購読を維持している。

学生用雑誌についてはアンケート等により利用希望を集約し、静岡と浜松それぞれの選定部会で新規購読誌を選定している。一方で主に社会、言語分野の雑誌で休刊が毎年出ている。平成 24 年の学生用図書費の授業料 1%相当化により、日経 BP 雑誌検索データベースやルーラル電子図書館データベースを導入したため、オンラインで利用できる雑誌数が増加した（57 タイトル）。

寄贈雑誌については主に書庫に所蔵しているが、本分館とも開架閲覧スペースのリニューアルにともない、閲覧室から書庫に雑誌を移動させたため書庫の狭隘化が一層進んだ。館内重複所蔵の廃棄は数年かけて進めたが、

さらに学術リポジトリによる大学紀要等のインターネットでの提供の進展をふまえ、電子化された寄贈雑誌の整理を開始している。

表 23 冊子体雑誌の購入受入種類数（総タイトル数）年度別の推移

	平成 16 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
静岡本館	1,736	1,159	1,038	988	958
浜松分館	515	359	358	362	373
合計	2,251	1,518	1,396	1,350	1,331

新聞は主要な一般紙、必要な専門紙を購読し、2ヶ月～1年は原紙を保存している。バックナンバーは縮刷版で提供している。朝日新聞と静岡新聞の2紙は検索も可能なデータベース版も提供してきた。平成24年度からは読売新聞、毎日新聞、日本経済新聞についてもデータベース版を利用可能とし、5紙の長期間にわたる膨大な新聞記事を検索閲覧できるよう改善した。

【分析結果とその根拠理由】

学術雑誌の購読については、大手出版社の電子ジャーナルを、これまでのところ価格上昇分も含めて共通経費で予算を確保し、契約を継続して学術情報の基盤を維持している。ただし特定の専門分野の学会誌については部局の予算状況に左右されるのでタイトルが減っており、本学で必要な分野の学術雑誌が、全体として十分に維持できているとはいえない。今後は分野の不均衡を是正するため、冊子体で購入していたが中止して利用できなくなったタイトルなど、必要に応じて電子的アーカイブで補っていく対策も考えられる。

学生用雑誌、新聞については平成24年度の学生用図書費の授業料1%相当化を活用して、冊子体の購入分野を拡充し、さらに雑誌データベースの新規導入、新聞データベースの追加導入により利用者のニーズにあう雑誌の提供、新聞の検索機能を強化できたことは評価できる。

寄贈雑誌の収集については、重複所蔵はほとんど整理できたが、学術リポジトリ等で電子版へ転換したものを中止、整理していくための収集基準の見直しが課題となる。現状を見ると継続して電子化されるか不確定な面もあるので、今後の状況を把握しながら検討する必要がある。

c) 電子リソース

【観点に係る状況】

<電子ジャーナル・データベース>

主要な電子ジャーナル・データベースについては共通経費により契約を維持している。

電子ジャーナルについては大手出版社の電子ジャーナルの維持に努めるとともに、バックファイルの整備も重要な課題として取り組んでいる。平成20年1月にはNature、Scienceのバックファイルを購入した。また平成23年には、JUSTICE（大学図書館コンソーシアム連合）と国立情報学研究所が共同してSpringer電子ジャーナルのカレント契約の値上がり抑止とバックファイルの買取を組み合わせた包括契約案を引き出し、本学はその分担

金を支払うことにより平成24年1月から約1000タイトルのSpringer電子ジャーナルのバックファイルの利用を可能にした。

データベースについては、平成21年10月に文献データベースと研究評価ツールの機能を合わせ持つWeb of Scienceを導入した。利用促進に努め、利用可能な収録年について遡って2年分を追加した（現在1991年からの検索が可能）。一方、平成24年には利用状況を分析して利用が減少しているINSPECを中止した。

平成24年の学生用図書費の授業料1%化により、電子リソース検討ワーキンググループの推薦を受けて学会系の外国雑誌の電子ジャーナル、日本法のデータベースなどを契約した。また新聞データベースの契約種類を増やし、化学、農学分野の雑誌、参考図書等の総合的なデータベースを契約した。日本経済新聞社の新聞と日経BP社の雑誌の両方のデータベースを契約することにより、学生の就職活動の情報収集の環境整備もおこなった。

表24 電子ジャーナル契約状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
タイトル数	4,341	4,994	5,125	5,056
経費（単位：千円）	69,233	68,050	69,386	70,006

表25 電子ジャーナルアクセス数

出版社・サービス名	アクセス数（コンテンツ閲覧回数）			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
Elsevier ScienceDirect	158,427	178,322	164,478	163,263
Springer LINK	15,986	19,489	19,038	25,828
Wiley Online Library	22,715	23,407	33,369	36,457
Nature Online	5,637	7,171	9,281	8,876
Science Online	4,487	5,028	5,495	5,435

表26 データベース一覧

データベース	分野	契約開始年
BOOKPLUS	図書情報検索データベース	2001
MAGAZINEPLUS	雑誌論文・記事検索データベース	2001
聞蔵II	朝日新聞記事データベース	2001
Scifinder Classic	化学関係文献データベース	2002
INSPEC	工学・物理学関係文献データベース	2004(2012中止)
LEX/DBインターネット	国内判例関係データベース	2004
LexisNexis at lexis.com	国外法律情報文献データベース	2004
LexisNexis Academic	国外ビジネス・ニュース・法律関係文献データサービス	2004
JDreamII	科学技術文献データサービス	2004
PsycINFO	心理学関係文献データベース	2004
MathSciNet	数学関係文献データベース	2004
JapanKnowledge +N	日本大百科全書などの電子版	2005

Web of Science	全分野の主要な学術雑誌の論文情報・引用関係データベース	2009
Journal Citation Reports	主要学術論文評価データベース	2010
ヨミダス歴史館	読売新聞記事データベース	2012
毎索	毎日新聞記事データベース	2012
静岡新聞データベース Plus 日経テレコン 21 (※)	静岡新聞及び日本経済新聞記事データベース	2012
ブリタニカ・オンライン・ジャパン	ブリタニカ百科事典データベース	2012
日経BP 記事検索データベース	日経BP 社雑誌記事データベース	2012
理科年表プレミアム	理科年表電子版	2012
化学書資料館	日本化学会図書及び化合物検索データベース	2012
ルーラル電子図書館	農業関係図書・雑誌等データベース	2012
Lexis AS ONE	日本法および関連情報データベース	2013
Oxford English Dictionary	英語辞典データベース	2013
KOD	研究社の英語統合検索データベース	2013
Marquis Biographies Online	人名事典データベース	2013

※ 静岡新聞のみのデータベースは2006年より契約

<電子ブック>

平成20年度にNetLibraryを、平成21年度にSpringer eBooksを単発的に導入した。Springer eBooksについてはOPACから目次情報も含めて検索できるようにした結果、表27のような利用実績があった。このことも踏まえ、平成24年度より学生用図書費が授業料1%相当に増額されたのにあわせて電子ブックも拡充し、現在、表28にある電子ブックを提供している。

表27 Springer eBooks ダウンロード件数

出版社・サービス名	フルテキストダウンロード数	
	2010年	2011年
Springer eBooks		
2005年13分野 (件)	576	433
2009年11分野 (件)	1381	1380

表28 電子ブック一覧

出版社・サービス名	内容
NetLibrary	購入タイトル(6タイトル)と著作権フリータイトル(3460タイトル)
Springer eBooks	2005年(13分野)、2009年(11分野)、2011年(2分野)、2012年(1分野)
Emerald eBook Series Collection	経済・ビジネス 650タイトル
Cambridge Books Online (Cambridge University Press)	数学65タイトル、物理学56タイトル、コンピュータ科学30タイトル

SciVerse ScienceDirect eBooks (Elsevier)	コンピュータ科学 62 タイトル
SciVerse ScienceDirect レファレンスワーク (Elsevier)	2 タイトル
Wiley Online Library オンライン・ブックス	19 タイトル

(平成 24 年 12 月現在)

【分析結果とその根拠理由】

＜電子ジャーナル・データベース＞

電子ジャーナルおよびデータベースの整備のため、学内では、値上がり分を含めて共通経費化することにより維持している。また国内では国立大学図書館協会の電子ジャーナルコンソーシアム、平成 23 年度からは JUSTICE に参加して、積極的に情報収集および契約条件の改善に努め、大手 3 社の電子ジャーナルパッケージを維持し、さらにバックファイルを購入したことは評価できる。また電子ジャーナル、データベースを利用対象や目的にそって総合的に選定し、電子資料の利用環境を整備していることは、評価できる。

＜電子ブック＞

平成 24 年度より経費がついたことは評価できるが、効果的な選定方法についてはさらに検討が必要である。

d) 蔵書管理

【観点に係る状況】

＜遡及入力＞

蔵書の管理のために、OPAC（オンライン所蔵目録）への全ての蔵書の目録登録が必要となる。平成 19 年度から遡及登録のための予算が配分され、6 ヵ年計画で実施している。平成 19 年度当初の登録率は 75%であったが、平成 24 年度 12 月末時点で約 92%が登録完了している。残る遡及対象の図書約 11 万冊は、研究室からの返却時など効率的なタイミングで順次データ登録していくことにしている。

【分析結果とその根拠理由】

＜遡及入力＞

蔵書の 9 割が検索出来るようになったことは評価できる。残りの約 1 割の図書については職員が日常業務の合間に作業していく必要がある。

観点4-1-①3) 情報発信

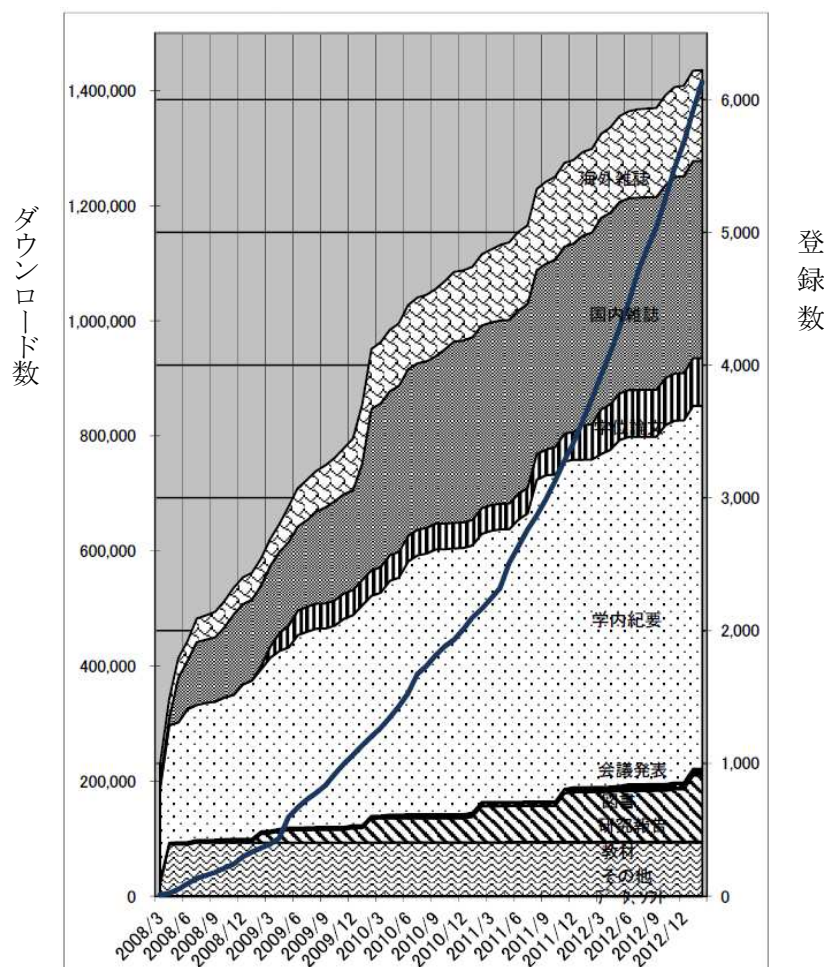
a) リポジトリ

【観点に係る状況】

平成20年4月に大学の事業として静岡大学学術リポジトリ（SURE）を公開し、静岡大学における教育研究活動により創出された学術成果等を収集・保存し、学内外に発信・提供を行っている。平成20-21年度は国立情報学研究所の委託事業である次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業に採択されている。それ以降は学内経費のサポートを受けてコンテンツの構築を進めている。

コンテンツの収集は学術雑誌論文、紀要論文、博士論文、研究報告書に重点をおき、公開当初は1,021件だったコンテンツが、6,221件（平成25年2月末現在）まで増加し、累積ダウンロード数も140万件を越えた。教員に対するNewsletterやEメールなどを通じた広報活動により、コンテンツを登録している教員の割合は68.4%に増加している。

表29 SURE 登録・ダウンロード数



		海外雑誌	国内雑誌	学位論文	文学内紀要	会議発表	図書	研究報告	教材	データソフト	その他	計
教員 (元含む)	人文	0	44	0	825	2	12	53	0	0	0	936
	教育	14	194	0	796	7	5	95	0	0	0	1111
	理	109	107	0	247	0	12	48	0	0	0	523
	農	73	188	0	33	0	3	42	0	0	0	339
	工	197	387	6	13	1	0	92	0	0	0	696
	情報	6	52	1	149	0	1	34	0	0	0	243
	法務	0	2	0	99	0	0	5	0	0	0	106
	創造	161	395	3	24	0	0	35	0	0	0	618
	電研	105	103	7	6	0	0	19	0	0	0	240
	セ等	7	2	0	88	0	2	11	0	0	0	110
他	研究員、フェニウト	12	1	1	3	0	1	11	0	0	0	29
	学生・院生	0	1	339	142	1	0	48	0	0	404	935
	附属学校教員	0	0	0	86	0	0	0	0	0	0	86
	職員	0	8	2	130	1	0	1	7	0	0	149
	学外者	0	0	0	46	0	5	1	0	0	0	52
	著者記載なし	0	0	0	46	0	0	2	0	0	0	48
計	684	1484	359	2733	12	41	497	7	0	404	6221	

【分析結果とその根拠理由】

コンテンツ数、ダウンロード数ともに安定して増加しており、静岡大学からの学術情報発信に寄与しているといえる。3分の2以上の教員がコンテンツ登録していることから、大学の新たな事業として定着が進んでいるといえる。今後はコンテンツのさらなる充実と継続的な運用が必要である。

b) ギャラリー

【観点に係る状況】

平成21年度の静岡本館リニューアルをうけ、平成22年度より同館にギャラリーをオープンした。学内の多彩な研究や作品の発表の場として提供するものである。1展示3週間ほど、学内構成員であれば団体でも個人でも可としたことで、ほぼ常時なんらかの展示が行われている。過去の開催実績は表30のとおりである。開催期間中、ギャラリートークとして出展者と来場者のイベントも行い、交流の機会を提供している。平成23年度第3回の昆虫同好会の展示では、そのギャラリートークでの交流がきっかけとなり静岡県立中央図書館でも展示が開催されることになった（「昆虫食文化展示」平成23年10月8日、静岡県立中央図書館）。

また、同様の施設を持たない浜松分館では、小規模ながら館内の一画で、パネル展示等を通して教員の研究成果発表を行っている。

表30 静岡本館ギャラリーでの企画展開催回数

年度	平成22年度	平成23年度
開催回数	8回	10回

表31 平成23年度ギャラリー企画展

	開催期間	企画展名	主催
第1回	2011年 4/4~5/20	ボックスアート展	教育学部 美術デザイン
第2回	5/30~6/17	教師への一步を踏み出そう	模擬授業サークル飛翔
第3回	6/27~7/15	昆虫展示会~むしどころ~	昆虫同好会 虫処

第4回	7/19～7/26	静岡の教育 -学力・国際理解・防災-	教育学研究科
第5回	7/27～8/12	新入生セミナー授業成果発表	理学部生物学科
第6回	9/26～10/14	写真部「夏点」	静岡大学 写真部
第7回	10/24～11/22	未確認生命体?UMA 捕獲大作戦 in 静岡大学	教育学研究科美術教育デザイン
第8回	11/29～12/16	マイライズ 写真展	教育学部生涯学習教室
第9回	12/20～12/27	大学から地域社会へ	静岡ラーニングラボ
第10回	2012年 1/11～1/27	バン格拉デシュ -今を見つめる写真展-	教育学部 国際理解教育

【分析結果とその根拠理由】

1回の開催期間が3週間、間に1週間準備期間をおく運用にあつて、ほぼ毎月のように展示が開催されているということは高く評価できる。学内に発表の場を求める確かな需要があり、ギャラリーはそれに応える施設であったといえる。図書館が、利用者にとって情報を得る場だけではなく、情報発信する場でもありえ、学・知・創を通じて学生や教職員の交流のきっかけを作る場となり、ひいては広く学修支援の場として発展していくことが期待される。

浜松分館にも同様の施設の設置が望まれる。

観点4-1-①4) 地域連携・社会貢献・国際貢献

a) 図書館関係協議会等

【観点に係る状況】

附属図書館は国立大学図書館協会、日本図書館協会に参加し、大学図書館や図書館に関する情報交換や連携に努めている。

東海地区においては、東海地区大学図書館協議会、東海地区図書館協議会に参加し、後者については平成16年の発足以来、理事館を務めている。

また静岡県内の基幹大学として、静岡県大学図書館協議会の会長館、事務局を務め、研修事業や協議会誌の発行などにより22加盟館の職員の資質向上や情報交換の促進に努めている。

県内の大学図書館とはその他、静岡県西部地区の大学ネットワークである西部高等教育ネットワーク会議図書館連絡会でも連携をはかっている。

県内の公共図書館等とは、静岡県図書館協会に加盟して連携している。大学図書館を代表して理事館を務め、県内の大学図書館や専門図書館向けの研修企画などを中心に協会運営に協力している。

【分析結果とその根拠理由】

多くの協議会等に参加し、さらに事務局等も務めており、その事務にかかる業務量等も十分考慮していく必要があるが、参加している協議会等の役割をよく踏まえ、より有効な連携のあり方を点検しながら活動していく必要がある。

b) 学外での貢献

【観点に係る状況】

図書館長と職員は、学術情報流通や大学図書館の機能に関する全国的検討組織のメンバーに加わっている。

表32 平成21年度以降の学外委員等

図書館長	国立大学図書館協会学術情報流通改革検討特別委員会委員	平成21～23年度
職員	国立情報学研究所実務研修生	平成22年7月～9月
	国立情報学研究所学術コンテンツ運営・連携本部図書館連携作業部会ワーキンググループ委員	平成22～23年度
	ジャパンリンクセンター運営委員会システム技術分科会委員	平成24年度
	デジタルリポジトリ連合技術サポートワーキンググループ委員	平成24年度
	国立大学図書館協会教育学習支援検討特別委員会委員	平成24年度

【分析結果とその根拠理由】

図書館長と職員は、学術情報流通や大学図書館の機能向上に大きく関わる検討組織等に積極的に参画しており、対外的にも貢献している。

c) 公共図書館との連携

【観点に係る状況】

連携事業としては、「静岡県公共図書館等の資料相互貸借に関する協定」に参加し、公共図書館からの図書の取寄せサービスを学内で実施するとともに、公共図書館を通じて市民への資料提供を行っている。また、この促進のため各図書館の蔵書検索を横断的に行う「おうだんくんサーチ」（静岡県立中央図書館の運営による）に参加している。静岡県立中央図書館とは、相互貸借図書及び静岡県立中央図書館への返却図書を、週1回、相互に車を出す方式の搬送便を運用している。

東海地区図書館協議会でも「資料相互利用に関する協定」に平成17年度より参加しており、相互利用に関する便覧でポリシーを公開し、依頼がされやすいようにしている。搬送システムはなく通常の郵送になる。

東海地区図書館協議会では、研修事業の館種を超えた相互乗り入れを推奨し、研修情報の提供を行っている。静岡県大学図書館協議会の研修事業に県内等の公共図書館の職員が参加するような専門性育成に関わる連携も行っている。

表 33 公共図書館との相互貸借（図書）

年度		平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23
借 受	静岡県立中央図書館	111	167	223	212	395
	東海地区公共図書館（県外）		1			
貸 出	静岡県立中央図書館	43	7	14	9	7
	東海地区公共図書館（県外）		2		10	6

【分析結果とその根拠理由】

静岡県立中央図書館との相互貸借は順調に行われ、特に県立中央図書館からの借受件数は増加しており、サービスとして定着していると考えられる。一方、県立中央図書館への貸出件数は少なく横ばい状態だが、毎日大学にやってくる大学構成員が大学図書館から取り寄せを利用することに比べると、市民にとっては取寄せサービスは活用しにくい面もあるかもしれない（市民の直接利用については次項）。東海地区の公共図書館への貸出については、三重県と愛知県の県立・市立の図書館で、特定の図書館ではないことから、協定や便覧の存在は図書館レベルでは知られており、必要の際には依頼されているものと思われる。

d) 市民向けサービス

【観点に係る状況】

公共図書館と比べて大学図書館では所蔵する資料がより専門的であり、生涯学習の意欲ある一般市民等から大学図書館の利用要望がある。そのため従来から来館する学外者に閲覧、複写などのサービスを行ってきた。平成15年度からは、3冊2週間という条件で貸出サービスを開始している。主な利用状況は表34のとおりである。なお、入館者数については、平成20年度までが入館時に図書館利用届に記入した人数、平成21年度以降は入退館管理装置によりカウントされた人数となっている。

表 34 学外者利用状況

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
入館者数 (人)	静岡本館	2,449	15,989	14,960	14,781
	浜松分館	1,149	4,141	4,195	4,756
貸出冊数 (冊)	静岡本館	935	881	1,130	948
	浜松分館	594	987	938	1,408

【分析結果とその根拠理由】

平時ならびに災害時の利用者のセキュリティ向上のため、平成 21 年度に、静岡、浜松両館に入退館管理システムが導入され、受付を経るか、利用者登録をしない限り入館できないこととなった。平成 21 年度の入館者数の急増はこのためであると考えられる。

平成 23 年度浜松分館の入館者数、貸出冊数が急増しているが、貸出図書分野の内訳をみると、自然科学、工学分野がほぼ横ばいなのに対して、それ以外の分野が、平成 21 年度 291 冊、平成 22 年度 399 冊、平成 23 年度 799 冊とのびており、学生用図書費の重点配分による社会学、人文学分野図書の充実や、静岡本館からの同分野の配架換えなどの成果により、工学以外の資料も充実している図書館として学外者から理解されるようになったためと考えられる。

e) オープンアクセス運動、デジタル化推進への協力

【観点に係る状況】

附属図書館では、学術情報を障壁なく無償でインターネット上に公開していくことを目的としたオープンアクセス運動や、学術資料のデジタル化推進に協力し、学術情報流通や教育研究環境の向上をはかっている。

具体的には、下記の組織やプロジェクトに参加している他、国立国会図書館の大規模デジタル化に協力し、博士論文のインターネット公開の許諾依頼作業にあたって情報提供を行うなどの活動を行った。

表 35 参加組織、プロジェクト

名称	説明	参加年度
大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE: Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources)	バックファイルを含む電子ジャーナル等の確保と恒久的なアクセス保証体制の整備を推進することを主要な目的とする日本の国公立大学のコンソーシアム。	平成 23～
デジタルリポジトリ連合 (DRF : Digital Repository Federation)	日本の大学・研究機関における機関リポジトリを通じた学術成果発信のための情報共有を促進、後援する組織。	平成 22～
CLOCKSS (Controlled Lots of Copies Keep Stuff Safe)	電子的学術情報の長期保存を実現するアーカイブの運営等を実施する国際組織。出版社から提供されなくなった電子コンテンツの提供などに取組む。	平成 22～
SCOAP3 (Sponsoring Consortium for Open Access Publishing in Particle Physics)	各機関の購読料を出版料に切替えることで、高エネルギー物理学分野の査読付き論文のオープンアクセス化をめざす国際連携プロジェクト。	平成 24～

【分析結果とその根拠理由】

デジタル化やオープンアクセス化の動きに積極的に参画している。

観点4-1-①5) 活動基盤の整備

a) 財務

【観点に係る状況】

財務状況に関しては、電子ジャーナルの毎年の値上げへの対応が大きな課題である。平成16年度以降、主要な5つの電子ジャーナルと7つのデータベースの経費については、安定供給するため全学共通経費化をはかった。また、全国レベルの出版社との交渉にも参画し、パッケージ購入の是非も検討しながら、現時点では円高の為替状況もあり、かろうじて維持できている状況である。データベースのうち INSPEC は、利用状況を考慮して平成23年度で中止した。

平成23年度には、図書館長が学内の財務運営検討ワーキンググループにメンバーとして参加し、平成24年度から、学生用図書費を授業料の1%相当とすること(2,400万円の増額)、電子ジャーナルや二次データベースの経費は同規模の予算額は維持していくことが決まった。また、Web of Scienceの経費をオーバーヘッド経費により確保してきたが、研究のため継続的に必要なデータベースとの判断で平成24年度からは共通経費に組み込まれた。学生用図書費の増額は極めて効果が大きく、これを維持していくことが重要である。

運営関係経費の予算は、毎年1%が効率化係数としてカットされており、新規事業や調査研究のためには外部資金を獲得していく必要がある。平成20年度と21年度に、国立情報学研究所の学術機関リポジトリ構築連携支援事業に申請し、各年300万円を獲得したが、それ以降は申請はしているが外部資金を獲得できていない。

表36 図書館経費の推移 (千円)

年度	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24(予算)
運営関係経費	80,267	78,605	79,258	80,764	75,868
資料費(共通経費)	86,707	85,589	87,639	87,714	94,712
資料費(学生用)	28,074	28,099	28,300	28,019	52,000
その他学内経費(※)	26,439	113,381	20,227	21,273	12,432
外部資金	3,000	3,000			
合計	224,487	308,674	215,424	217,770	235,012

(※オーバーヘッド、学長特別裁量経費等。平成21年度は改修経費を含む)

表37 外部資金申請状況

	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24
文部科学省公募事業					不採択1
国立情報学研究所公募事業(リポジトリ・遡及入力)	採択1	採択1	不採択1		
田嶋記念大学図書館振興財団					未定1
科学研究費補助金奨励研究		不採択1	不採択1	不採択2	未定2
笹川科学研究助成				不採択1	未定1

【分析結果とその根拠理由】

引き続き外部資金の獲得に務める必要がある。

b) 職員の資質向上

【観点に係る状況】

職員の研修参加を積極的に進め、その成果をスタッフ研修会で共有している。スタッフ研修会では、その時々
の課題に応じたテーマで、職員が講師となって行う企画も実施している。これらの研修会は、原則としてテレビ
会議により、静岡と浜松の両方で同時に実施している。

平成 24 年度には、スタッフ研修会とは別に、採用 2 年未満の非常勤職員 11 名に対して初任者研修と目録基礎
講習会を実施した。

表 38 平成 23 年度のスタッフ研修会一覧

テーマ	参加人数
Twitter の試行 & 業務 Wiki の活用について	21
デジタル環境下における韓国の図書館の取組み	27
カナダのサイモン・フレーザー大学図書館の紹介	20
CSI 委託事業報告交流会／本と大学生をつなぐ：図書館員の発想力と連携力で	21
大学図書館における人材育成／国立大学をめぐる諸情勢について	23
学術ポータル担当者研修	19
2011 年図書館国際セミナー／ライティング支援セミナー2011	17
救護・AED	21
防災学習会	18
電子書籍の未来と大学図書館／電子書籍と大学図書館	20
次世代 OPAC から見た新静大 OPAC／機関リポジトリ発、電子リソースの今と未来	24

【分析結果とその根拠理由】

職員体制の拡張は望めないことから、図書館機能向上のためには職員の資質向上が欠かせないため、引き続き
自助努力による研修会も維持していく必要がある。

観点4-1-②目的に照らして、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

観点4-1-①(1)～5)の諸活動は、附属図書館の目的「図書館資料を管理し、教職員並びに学生の調査研究に資する」ために実施されている。

【分析結果とその根拠理由】

開館時間について学生生活や要望に対応した調整が続いているが、それを確実に実施していくことで、入館者数や貸出冊数にも連動して好影響が及び、一層、活動の成果が上がるのではないかと見られる。

キャンパス間の資料取寄せやOPACの改善、学生用図書費の増額による資料の充実など、明らかに活動への好影響が想定されるが、適切にそれらの改善点を成果につなげる必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ キャンパス間の資料取寄せ方法の改善による資料共有化の推進
- ・ 学修支援に関する取組み
- ・ ギャラリーの取組み
- ・ 学生用図書費の確保

【改善を要する点】

- ・ 開館時間の一層の適正化
- ・ 学生の学習支援への参画方法の整備

基準5 施設・設備

観点5-1-① 目的の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

附属図書館は静岡キャンパスにある静岡本館と浜松キャンパスにある浜松分館から成る。静岡本館は7階建てで総面積8,027 m²、1階、2階、3階が書庫、3階の一部と4階、5階に開架閲覧室、6階はセミナールームと会議室等がある。正面玄関、メインカウンターは4階にあり、同フロア奥が事務室となっている。7階は倉庫等の事務スペースである。浜松分館は2階建てで総面積2,727 m²、1階、2階ともに開架閲覧室となっており、1階事務室奥に積層3階建ての書庫がある。2階にはセミナー室が配置されている。

静岡本館は昭和43年に新館が竣工、昭和53年に増築、平成22年に改修しリニューアルしている。浜松分館は昭和47年に新館竣工、昭和58年に増築、平成23年に改修しリニューアルしている。用途別面積等は表38、表39のとおりである。浜松分館については平成24年度補正予算で、隣接の工学部管理棟とあわせて複合施設 Student's PORT としての改築が認められた。

表39 静岡本館用の用途別建物面積・座席数・書架収容能力

			平成19年3月現在	平成24年11月現在	備考
総延床面積		m ²	8,027	8,027	
サービス スペース	閲覧スペース	m ²	1,913	1,820	
	視聴覚スペース	m ²	242	64	
	情報端末スペース	m ²	86	240	
	その他	m ²	108	255	
管理スペース	書庫	m ²	3,085	3,085	
	事務スペース	m ²	798	734	
その他		m ²	1,795	1,829	
閲覧座席数		席	511	534	学生数6,218人
書架収容能力	棚板延長	m	26,889	27,130	
	収容可能冊数	冊	746,917	753,611	館内蔵書数 807,899冊

注) 館内蔵書数とは研究室貸出冊数を除いた館内の蔵書数

表 40 浜松分館の用途別建物面積・座席数・書架収容能力

			平成 19 年 3 月現在	平成 24 年 11 月現在	備考
総延床面積		m ²	2,671	2,727	
サービス スペース	閲覧スペース	m ²	1,488	1,628	
	視聴覚スペース	m ²	135	8	
	情報端末スペース	m ²	58	95	
	その他	m ²	38	39	
管理スペース	書庫	m ²	441	497	
	事務スペース	m ²	174	155	
その他		m ²	337	305	
閲覧座席数		席	328	359	学生数 4,220 人
書架収容能力	棚板延長	m	7,873	8,526	
	収容可能冊数	冊	218,700	236,833	館内蔵書数 236,127 冊

注) 館内蔵書数とは研究室貸出冊数を除いた館内の蔵書数

<学習スペース>

閲覧座席は静岡本館 534 席（学生数の 8%）、浜松分館 359 席（学生数の 8%）で、改修により平成 19 年に比べわずかであるが増加している。

静岡本館は静かに学習・研究する場としての図書館であると同時に人と人が出会い、交流する場としての図書館を目指しており、平成 22 年の改修後のフロアの構成は 3 階が雑誌フロア、リラックスしてブラウジングできるゆとりのスペースと集中して学習できる個人ブースを設置。4 階は参考図書フロア、国際交流エリア、PC ワークエリアを配置している。また、正面玄関脇には、ギャラリーを設け学内にいてもなかなか交流することのない教職員や学生の作品や学習・研究成果の発表の場として活用されている。5 階は駿河湾を眺望できる開架閲覧室を配置し、個人閲覧席により静かに学習できる環境を確保した。開架閲覧室の奥にはグループで話をしながら学習を進めることができるオープンスペースであるハーベスト・ルームを設けた。このスペースには、ファミレス型のブースや可動式の机・椅子・ソファを置き、利用者の自主性を重視した快適な環境を提供している。この空間では、教員によるゼミやセミナーも開催され多くの利用者で賑わっている。さらに 6 階にはセミナールームとテレビ会議室を配置した。

浜松分館の平成 23 年の改修も、静岡本館と同様、グループ学習に対応したグループワークエリアや、リラックスできるリフレッシュコーナー、飲食可能なラウンジのカウンター席などを設け、新しい学習スタイルや行動パターンに対応している。また小規模ながら展示スペースを設置している。

<資料収容スペース>

書架収容力は限界を超えており、静岡本館では書庫に大量の資料を配置せざるをえず、構造上、学生の入庫を認めにくく出納サービスをとるため運用コストがかかっている。その書庫の収容力も限界を超えており、重複図書の廃棄を進めてしのいでいる。

浜松分館では、平成 13 年の 4 年一貫教育実施に伴う学生数倍増に対応するため、学生用図書費を学生数に関わらず静岡と折半することによる重点配分をしているが、それらを収容するスペースが不足している。また

老朽化が激しく、雨漏り等により資料に被害がたびたび生じたため、屋上の修繕をしてしのいでいる状況である。

<浜松分館の施設整備要求 (Student's PORT 構想) >

浜松分館はリニューアルにより総延床面積が多少増加したが、いまだ学習スペースの不足や、機能面での不十分さ、資料収容スペースの圧倒的な不足、老朽化に対応するため施設整備要求を続け、平成24年度補正予算にて要求が認められた。隣接する管理棟とあわせた複合施設 Student's PORT として、浜松キャンパス内の学生支援部門を集約してワンストップの学生サービスを行うことで、効率化とシナジー効果をめざす計画としている。また、45万冊が収容できる保存書庫を設置することで、静岡本館の資料や部局の資料も移管可能とし、静岡本館の学習スペース拡張や、部局におけるポスドクや大学院生向けのスペースを創出することを計画している。

<安全の確保>

利用者の安全確保の観点から平成21年4月に自動入退館装置を導入し、学生証、教職員証で入館時、退館時に利用者認証を行い、滞在者を把握することにより災害時の対応の一つとして運用している。

【分析結果とその根拠理由】

<学習スペース>

静岡本館は施設の改修により閲覧座席数を増やすことができた。また、静岡本館はハーベスト・ルームを設けたことで対話しながら学習できるスペースができた。

浜松分館も改修により閲覧座席数を増やすことができた。小規模ながらグループ学習に対応したグループワークエリアや展示スペースも設けた。しかし、もともと面積が不足していることから、十分なグループ学習のためのスペースは確保できていない。展示スペースなど交流のための機能も不十分である。

<資料収容スペース>

静岡本館は館内蔵書数が収容可能冊数の限界を超えている。また、浜松分館は収容可能冊数の限界にきているため収容スペースを増やす必要がある。

なお、保存書庫設置後のスペース活用方策の策定が必要である。

<安全の確保>

自動入退館装置を導入したことにより滞在者を把握することができ、災害時における学生、教職員等の確認が容易となった。

観点5-1-① 学生、教職員、その他学外関係者等のニーズを満たすICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到る状況】

静岡本館、浜松分館の利用者用端末台数は表41の通りである。両館ともに端末台数を拡充しており、セミナー等でも一人一台を使用できる。情報基盤センターの提供するシンクライアント端末であり、現状ではマイクロソフトのOfficeが使えないとの不満の声もあるが、これは平成26年度の更新により改善される予定である。

無線 LAN については、両館とも平成 22 年度より提供している。

この他、静岡本館では貸出用ノートパソコン 12 台を館内利用のため提供しており稼働率が高くグループでの作業などに活用されているが、台数の拡充や機器更新が課題となっている。一方、浜松分館では利用者のパソコン携行率が高く、貸出用パソコンの需要はごく少ない。しかし、情報学部の学生は主に情報学部独自の無線 LAN システムを利用しており情報基盤センターの無線 LAN を通常は使用しないことが多いが、浜松分館はそのエリア外のため、情報学部の学生は携行しているパソコンが利用できないという課題がある。

表 41 利用者用端末台数

	平成 21 年 3 月現在	平成 24 年 11 月現在
静岡本館	69	86
浜松分館	16	45

【分析結果とその根拠理由】

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・貸出用パソコンの提供

【改善を要する点】

- ・貸出用パソコンの増強、機器更新。浜松における携行パソコンの利用環境整備。

基準6 内部質保証システム

観点6-1-① 自己点検・評価が、根拠となる資料やデータに基づくとともに、学内及び学外の関係者等への意見聴取結果等を踏まえた上で、実施しているか。

【観点到に係る状況】

図書館では毎年、『静岡大学附属図書館概要』を発行し、統計データの公表に務めている。また日本図書館協会『日本の図書館』や文部科学省「学術情報基盤実態調査」などの公表統計にデータ提供を行っており、自己点検・評価の基礎データは主にそれに基いている。

学内の関係者への意見聴取としては、平成21年度および平成22年度に、利用者アンケート調査を実施した。また、テーマを絞ったアンケートも必要に応じて実施しており、開館時間の変更検討にあたっては学外者も含めてアンケートを行った。

その他、附属図書館利用学生モニターを平成13年度より本館と浜松分館にそれぞれ設置している。学生の意見や要望を図書館のサービスや運営に反映していくため、毎年学生を募集してモニター会議等により意見聴取を行うもので、自己点検・評価にあたってはその意見は参考にしている。

また、自己評価報告書を元に、外部委員による外部評価を予定している。

【分析結果とその根拠理由】

自己評価だけでなく、学生モニターの制度により、随時、主なサービス対象である学生の意見を汲み取る仕組みを設けている点は評価できる。

観点6-1-② 自己点検・評価の結果について、外部者（本学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。また、自己点検・評価結果及び外部者による検証結果に対し、改善のための取組が行われ、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点到に係る状況】

自己点検評価報告書を作成後、外部評価委員による外部評価を実施する予定である。

前回、平成20年度の自己評価にあたっては、外部評価委員を4名に委嘱して実施した。外部評価報告書については、自己評価報告書とともに、インターネットで公開し、常に参照可能としている。

外部評価による指摘事項は、その後の附属図書館の取組みの中心課題と重なっている。

【分析結果とその根拠理由】

今回の自己評価についても外部評価を受け、その指摘を確実に改善に結びつけていく必要がある。

観点6-1-③ 活動の質を保証するとともに、活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

附属図書館利用学生モニター制度や投書などによる利用者からのフィードバックを改善に役立てている。「学術

情報基盤実態調査」などによる他機関とのデータ比較、また海外を含めた優良先進事例を調査し、ベンチマーキングの作業を行うことで改善・向上を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

活動の質の改善・公表のための仕組みは機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・附属図書館利用学生モニター制度。

【改善を要する点】

- ・特になし。

基準7 管理運営

観点7-1-① 管理運営のための事務組織及びその他の組織が、学内共同教育研究施設等の目的達成を支援する上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な事務職員等が確保され、適切に配置されているか。

【観点到に係る状況】

附属図書館の事務組織は、平成25年1月現在、学術情報部のもとに図書館情報課（平成23年7月にチーム制から課制に再編）として、常勤職員18名（課長1名、副課長2名、係長7名、主任3名、係員5名）、非常勤職員15名、派遣職員1名で編成されている（育休代替の派遣職員、遡及入力プロジェクトのための派遣職員、夜間開館業務担当の学生パートを除く）。

平成25年度からは常勤職員が17名に定員削減される予定である（非常勤職員を1名増員予定）。これが実施されると、平成16年度の法人化後、常勤職員3名が減少することになる。

表42 図書館情報課職員体制 (※ 育休代替、プロジェクト要員等を除く)

常勤				非常勤	派遣	
図書館情報課長(1)	副課長(1)	企画調整係長(1)				
		電子情報係長(雑誌情報係長兼任)	主任(1)		係員(1)	
		図書情報係長(1)	主任(1)		係員(4)	
		雑誌情報係長(1)		係員(1)	係員(1)	
		利用サービス係長(1)	主任(1)	係員(2)	係員(3)	
	レファレンス係長(1)		係員(1)	係員(2)		
	副課長(1) (分館担当)	分館資料係長(1)		係員(1)		
	分館サービス係長(1)		係員(4)	係員(1)		
1	2	7	3	5	15	1

全体としては業務の相当部分を非常勤職員に依存する体制となっている。サービスや業務の質向上をはかるため、非常勤職員も含めて図書館独自の初任者研修やスタッフ研修会を実施しているが、2名を除いては雇用期限がありスタッフ育成上のジレンマとなっている。

浜松分館は常勤職員は4名の体制だが、図書館サービスや業務は静岡本館と同等に求められ、非常に厳しい体制で業務を遂行している。

職員間の情報共有やチーム的活動を推進するため、週一度の係長ミーティングの他、メーリングリスト（全職員/静岡職員/浜松職員）や、スタッフWiki（マニュアルや業務メモをWEB上で共有できるホームページの共同編集システム）、キャンパス間の簡易な会議システム（iChat）などを活用している。また、新たな課題に対しては係横断のワーキンググループによる対応をしている。

【分析結果とその根拠理由】

職員の増員が見込めないため、今後、一層の職員育成やチーム的な業務体制が必要である。また、資料や学習

活動の変化に対応し、業務やサービスの増加も考えられるが、その際には業務のやり方やサービス内容の思いきった変革による適切な移行が必要になる。

観点 7-1-② 目的を達成するために、部局の長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

原則として毎週 1 回、図書館長、学術情報部長、課長、副課長による定例打合せを行い、そこでの議論内容や意思決定事項が翌日の係長ミーティングで伝わる体制をとっている。

また必要に応じ臨時の定例打合せを行うほか、図書館長と浜松分館長も必要に応じて打合せを実施している。

【分析結果とその根拠理由】

図書館長のリーダーシップによる意思決定はできる体制だが、図書館長の交替にともなう継続性など、さらに検討すべき観点はある。

観点 7-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

管理運営に関する方針としては、大学の中期目標において「業務運営の改善及び効率化に関する目標」を掲げている。図書館の事務組織がチーム制から課制に移行したのは、その大学としての改善施策に対応している。

「静岡大学附属図書館規則」において図書館長、浜松分館長、附属図書館委員会などの管理運営に関する役職、組織体制は決められている。附属図書館委員会に関しては「静岡大学附属図書館委員会規則」において、組織構成や所掌事項、議決に関する規則が明確に決められている。

【分析結果とその根拠理由】

大学の目標に対応した検討がさらに必要である。

観点 7-2-② 適切な意思決定を行うために使用される、目的、計画、活動状況に関するデータや情報が蓄積されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館の年次計画の進捗状況に関しては、大学の進捗管理システムを、図書館長や学術情報部長が常に参照できる。進捗管理システムに根拠資料等を添付しておき統計データや情報を参照することも可能だが、リアルタイムに情報を更新するような仕組みや運用はできていない。統計データや情報は『静岡大学附属図書館概要』の発行や、文部科学省学術情報基盤実態調査、日本図書館協会による統計調査などにあわせて集計されるため、図書館長や学術情報部長が必要に応じて参照できる。

電子ジャーナルやデータベース、学術リポジトリの利用統計に関しては、それぞれ WEB 上の利用統計システムが稼働しており、統計情報が蓄積利用可能となっている。

【分析結果とその根拠理由】

意思決定に必要な統計や情報の蓄積はされている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・業務情報共有化の様々な試み。

【改善を要する点】

- ・業務やサービスの変革に対応できる組織体制のあり方。

基準8 情報等の公表

観点8-1-① 組織の目的が広く社会に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

組織の目的は「静岡大学附属図書館規則」で定められ、ホームページでも公開されている。

【分析結果とその根拠理由】

さらに広く周知するため、現在、使用している Learning Park や Student's PORT などの分かりやすいキャッチフレーズを用いた図書館のヴィジョンを作成し、積極的にホームページ等で周知していくことが考えられる。

観点8-1-② 活動の状況や成果等について、広く社会に公開されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

統計情報や活動状況を掲載する『静岡大学附属図書館概要』（年刊）、新入生など構成員に広く配布する『図書館通信』（年刊）、図書館のニュースや利用者に役立つ情報を提供する『静大図書館 Newsletter』（季刊）、随時掲載される速報的な図書館ホームページの「お知らせ」、ツイッターによる迅速な最新情報の発信などにより、広く社会に公開している。構成員には、さらに学務情報システムでの電子メールの同報や、学内各所に配置された電子掲示板によっても活動状況の周知を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

多様なメディアを活用した活動の周知はされているが、それぞれの特徴をさらに活かしていく必要がある。

観点8-1-③ 自己点検・評価の結果、外部者による検証結果が大学内及び社会に対し広く公開されているか。

【観点到係る状況】

平成20年度に実施した評価結果を『静岡大学附属図書館自己評価書』『静岡大学附属図書館外部評価報告書』としてホームページで公開している。

【分析結果とその根拠理由】

広く公開されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ホームページやツイッター等の多様なメディアの活用

【改善を要する点】

- ・目的のさらに分かりやすい周知